

指定訪問看護（指定介護予防訪問看護）重要事項説明書

本重要事項説明書は、利用者と訪問看護ステーション偕楽園が契約を締結する際の重要事項を記載した説明書です。内容をご理解の上、契約頂きますようお願いいたします。尚、ご不明な点等がございましたらご遠慮なく事業所までお申し出下さい。

1. 事業の目的

利用者が要介護状態又は要支援状態にあり、また、病気や障害等により家庭において継続して医学的管理が必要な場合であって、かかりつけの医師が訪問看護の必要を認めた利用者に対し、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、適正な指定訪問看護を提供することを目的とします。

2. 運営方針

- ①看護師等は、要介護者等の心身の特性を踏まえて、全般的な日常生活動作の維持、回復を図るとともに、生活の質の確保を重視した在宅療養が継続できるように支援します。
- ②事業の実施に当たっては、関係市町村、地域保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

3. 事業所の概要等

| | |
|-----------|---|
| 事業所名 | 訪問看護ステーション偕楽園 |
| 所在地 | 〒874-0904 大分県別府市南莊園町4番18号 |
| 介護保険事業所番号 | 4460290325 |
| 管理者・連絡先 | 管理者名 南 美沙子（看護師） TEL：0977-76-6670 FAX：0977-76-8151 |
| サービス提供地域 | 別府市 ただし、地域外の方はご相談に応じます。 |
| 職員体制 | 常勤看護師 名、非常勤看護師 名、理学療法士 名 作業療法士 名、言語聴覚士 名、事務職員 名 |
| 営業日・営業時間 | 月曜日～土曜日 午前9時00分～午後18時00分 |
| 休業日 | 日曜・祝祭日（12/31～1/3含む） |
| 備考 | 緊急時訪問看護体制あり（介護保険・医療保険で契約者のみ対応） |